

平成 30 年度事業計画

平成 30 年 4 月 1 日から
平成 31 年 3 月 31 日まで

食品衛生行政機関と密接な連携のもと、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、食品衛生思想の普及・啓発、食品の安全性に関する情報提供により、食品の公衆衛生の向上及び増進に寄与する。

営業者の責務を自覚した自主衛生管理体制を確立する。

協会組織の充実強化を促進し、会員相互の融和協調を図り、業界の振興に資する。

上記目的を達成するため、次の諸事業を推進する。

1 食品衛生思想普及事業

- (1) 食品衛生相談所の開設（2018 フードエキスポ inTOYAMA に於いて開設）
- (2) 食品衛生月間行事（8 月 1 日～31 日）
- (3) 富山県食品衛生大会の開催（平成 30 年度 11 月 15 日）
- (4) 「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業の実施
- (5) 食品衛生啓蒙資料の配布及びビデオの貸し出し
- (6) 「食協だより」の発刊
- (7) 消費者懇談会の開催
- (8) 日食協東海北陸ブロック大会（6 月 7 日）及び食品衛生全国大会（10 月 25 日）への参加

2 食品衛生指導員活動事業

- (1) 食品衛生指導員巡回指導（夏期・年末）
 - ① 巡回指導基本方針
 - ア 巡回指導は、笑顔と挨拶から一大きな声で一「最初の出会い、緊張はお互いさま、笑顔とこんにちはの挨拶から」
 - イ 毎日の衛生実施記録がお店や事業の発展に「指導の一步は確認と記録の習慣化」
 - ウ 衛生的な手洗いの徹底
 - エ 巡回指導は模範となる身支度で
 - ② 巡回重点指導項目
 - 「HACCP の考え方に基づく衛生管理の実施」
- (2) ネズミ衛生害虫駆除の啓蒙徹底
- (3) 食品衛生指導員全国研修会への参加

3 自主衛生管理体制強化事業

- (1) 食品衛生責任者養成講習会、食品衛生責任者研修会及び各種研修会
- (2) 食品衛生責任者の施設等における衛生教育と指導
- (3) 自主衛生管理票の記録状況確認強化
- (4) 「食の安心・安全・五つ星事業」の推進
- (5) HACCP の普及推進
- (6) 「食品衛生の日」（毎月 10 日）及び夏期・年末における効果的な食品衛生の推進

4 経営安定と消費者保護のためのその他事業

- (1) 福利厚生活動事業
 - ① 賠償共済・火災共済加入推進事業
- (2) 食品ロスの削減への参画

5 その他

- (1) 駐車場事業
- (2) 薬物乱用防止対策事業への協力
- (3) 富山県県土美化推進県民会議への参画
- (4) 環境とやま県民会議への参画